

No.21

R6.2 月上旬

発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：足立）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

*配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	公益財団法人木口福祉財団
事業名称	2024 年度地域福祉振興助成
問合せ先	〒659-0051 兵庫県芦屋市呉川町 14-10 公益財団法人 木口福祉財団 TEL：0797-21-5150 FAX：0797-35-4500 E-mail：josei@kiguchi.or.jp ※受付時間 9時30分～17時（土、日、祝日除く）

趣旨

木口福祉財団では、福祉活動やボランティア活動等に対する助成を通じ、市民参加型福祉の促進と地域振興をはかり障がい者等の社会的に弱い立場におかれている方々にやさしく明るく住みやすい地域社会の創造に資することを目的として助成事業を行っています。この助成は、障がい者等を支援する福祉活動やボランティア活動に対する助成を通じてやさしく住みやすい地域社会の創造に資する事を目的とします。

応募資格

障がい者等を支援する福祉活動、ボランティア活動に取り組む団体・グループ
※法人格の有無、活動の期間は問いませんが個人でのお申込みはできません

助成総額

6,000万円

対象期間

2024年9月1日から2025年8月31日までの1年間に開始し完了する事業

対象事業

対象となる事業4項目の中から1つを選択してお申込みください。

1. 企画開催

(1) 内容

講演会、講習会、イベント、広報、調査研究、出版等

(2) 助成金額

1件あたりの上限額：100万円（助成率は助成対象費用の80%以内）

2. 工事

(1) 内容

改修工事等

(2) 助成金額

1件あたりの上限額：100万円（助成率は助成対象費用の80%以内）

3. 物品購入

(1) 内容

備品等の購入

(2) 助成金額

1件あたりの上限額：100万円（助成率は助成対象費用の80%以内）

4. 車両購入

(1) 内容

車両の購入（中古車も可）

(2) 助成金額

1件あたりの上限額：200万円（助成率は助成対象費用の80%以内）

※経常的な費用（人件費、家賃等）は対象外

※外部の専門家に対する費用は対象

助成対象の具体例

- ・障がい者の送迎・移送用の車両の購入費
- ・障がい者就労継続支援事業所を開設するための改装工事費
- ・録音図書作成のための録音機材の購入費
- ・福祉活動従事者を育成する研修会の企画開催費
- ・障がい者問題を啓発するイベントの企画開催費
- ・障がい者問題に関する研究書籍の出版費用

応募締切

2024年2月29日（木）

詳細については、HPにてご確認ください。

URL：<https://kiguchi.or.jp/>

実施主体	公益財団法人 こどもの未来創造基金
事業名称	令和6年度児童養護施設等助成金
問合せ先	〒150-0012 東京都渋谷区広尾 1-3-18 広尾オフィスビル 3F 公益財団法人 こどもの未来創造基金 事務局宛 TEL：03-6456-4180 Email：info@iffc.or.jp

趣旨

当財団では、児童養護施設等が、こども達の教育の充実を図り、将来の社会生活に有用と期待される設備等の購入及び活動に必要な資金の全部又は一部を助成します。

助成対象事業

児童養護施設等が、こども達のための教育活動として、助成対象期間内に実施される設備等の購入や活動の費用で、当財団以外から重複して補助金や助成金の受給を受けていない又は受給を予定していない事業を対象とします。

※児童養護施設等とは、下記施設が対象です。

児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、自立援助ホーム例)

教育用のパソコンや情報通信機器の購入、ソフトウェアの導入費用

施設内外での様々な行事や社会教育施設での研修に直接かかる費用

助成金額

交付する助成金の限度額は、施設の規模に応じて変動しますが上限は100万円とし、1施設に対する助成は、助成対象期間内において1回とします。各施設への助成金額は、当財団理事会の決議により決定します。

助成対象期間

令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）

応募締切

2024年2月29日（木）※期間内必着

詳細については、HPにてご確認ください。

URL：<http://iffc.or.jp/requirements/>



実施主体	公益財団法人 杉浦記念財団
事業名称	第 13 回杉浦地域医療振興助成募集（活動分野）
問合せ先	〒474-0011 愛知県大府市横根町新江 62 番地の 1 公益財団法人 杉浦記念財団 TEL：0562-45-2731 FAX：0562-45-2732 Mail：prize@sugi-zaidan.jp

趣旨

超高齢社会の一層の進展、人生 100 年時代にあって、「地域包括ケアの実現」とともに「健康寿命の延伸」が課題となっています。

本財団では引き続き、医師、薬剤師、看護師等の医療従事者、及び介護福祉従事者等の多職種が連携して、「地域包括ケアの実現」「健康寿命の延伸」の推進に寄与する活動を助成します。

応募資格

1. 日本国内で活動する個人又は団体、とりわけ、高齢者人口が急激に増加している都市で地域医療従事者等として実際に業務を行っている多職種の皆様の応募を期待しています。
2. 同一活動内容に関する申請は、1 件に限ります。
3. 既に本助成を受けた同一個人又は団体が、2 年連続で同一内容の助成を申請することはできません。
4. 他団体（科学研究費等）から同一内容で助成を受けている、又は助成を申請中の場合は、応募書類に必ず記載してください。

選考対象

「地域包括ケアの実現」「健康寿命の延伸」に関する住民参加型の活動で、既に行っている、又はこれから行おうとしているものを対象とします。

多職種協働の範囲としては、保健・医療・福祉等の従事者間のものに限らず、行政、非営利団体、企業等との連携も可とします。

本財団として期待する活動例は、特に高齢者人口が急激に増加する都市部での在宅医療に関する活動、介護予防などの連携に関する活動、在宅患者の医薬品の適正使用に対応する連携に関する活動、一般の方に広く参加をいただける活動等です。

講演会、ワークショップ等の開催等、実際の連携活動の推進をしていること等を期待しています。

助成金額

活動分野は、総額 250 万円で、1 件につき 50 万円を限度とします。

※研究分野については、募集要項、応募申請書が異なります。

助成金の使途

助成対象となった活動に直接必要となる費用に対する助成とします。

但し、下記のものを使途とする助成は対象外です。

1. パソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、プリンター、ソフトウェア、机、椅子、かばん等、通常備えるべき設備備品を購入するための経費。
2. 申請者及び共同活動者への給与、謝礼金。
3. 組織等の一般管理費。

助成対象期間

2024 年 4 月 1 日（月）から 2025 年 3 月 31 日（月）までの 1 年間とします。

応募締切

2024 年 2 月 29 日（木）

※2024 年 2 月 29 日まで受付いたしますが、2 月 29 日付近の受付は混み合うことが予想されます。早めの応募をお願いいたします。

詳細については、HP にてご確認ください。

URL：<https://sugi-zaidan.jp/smf/reward-new/#grant>

実施主体	公益財団法人 杉浦記念財団
事業名称	第13回杉浦地域医療振興助成募集（研究分野）
問合せ先	〒474-0011 愛知県大府市横根町新江 62 番地の 1 公益財団法人 杉浦記念財団 TEL：0562-45-2731 FAX：0562-45-2732 Mail：prize@sugi-zaidan.jp

趣旨

超高齢社会の一層の進展、人生 100 年時代にあって、「地域包括ケアの実現」とともに「健康寿命の延伸」が課題となっています。

そこで、本財団では、医師、薬剤師、看護師等の医療従事者、及び介護福祉従事者等の多職種が連携して、「地域包括ケアの実現」「健康寿命の延伸」の推進に寄与する研究を助成します。

応募資格

1. 日本国内で研究する個人又は団体、とりわけ、高齢者人口が急激に増加している都市で地域医療従事者等として実際に業務を行っている多職種の皆様の応募を期待しています。
2. 同一研究内容に関する申請は、1 件に限ります。
3. 既に本助成を受けた同一個人又は団体が、2 年連続で同一内容の助成を申請することはできません。
4. 他団体（科学研究費等）から同一内容で助成を受けている、又は助成を申請中の場合は、応募書類に必ず記載してください。

選考対象

「地域包括ケアの実現」「健康寿命の延伸」に関する研究で、実際に行っており、効果を検証しようとしているものを対象とします。

多職種協働の範囲としては、保健・医療・福祉等の従事者間のものに限らず、行政、非営利団体、企業等との連携も可とします。調査に関しては、実践へのアプローチの内容を入れてください。

本財団として期待する研究例は、特に高齢者人口が急激に増加する都市部での在宅医療に関する研究、介護予防などの連携に関する研究、在宅患者の医薬品の適正使用に対応する連携に関する研究、一般の方に広く参加をいただける研究等です。

講演会、ワークショップ等の開催のみでなく、実際の連携活動の推進をしていることを期待しています。

基礎研究に関しては、臨床への展開を記載してください。

助成金額

研究分野は、総額 750 万円で、1 件につき 200 万円を限度とします。

助成金の使途

助成対象となった研究に直接必要となる費用に対する助成とします。

代表者等が、実践成果の発表等を行う際の「学会参加費」については、発表を行うために必要な最低限の費用である場合は助成対象となります。

但し、下記のものを使途とする助成は対象外です。

1. パソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、プリンター、ソフトウェア、机、椅子、かばん等、通常備えるべき設備備品を購入するための経費。
2. 申請者及び共同研究者への給与、謝礼金。
3. 組織等の一般管理費。

助成対象期間

2024 年 4 月 1 日(月)～2025 年 3 月 31 日(月)の 1 年間とします。（継続も検討予定）

応募締切

2024年2月29日（木）

※2024 年 2 月 29 日まで受付いたしますが、2 月 29 日付近の受付は混み合うことが予想されます。早めの応募をお願いいたします。

詳細については、HP にてご確認ください。

URL：<https://sugi-zaidan.jp/smf/reward-new/#grant>